

入札説明書

「山梨県立中央病院入院患者等給食業務委託」に係る一般競争入札公告(令和5年12月5日付け公告、以下「入札公告」という。)に基づく入札については、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)、同施行令(平成15年第486号)、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程(平成22年4月1日規程第20号。以下「規程」という。)、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程(平成22年4月1日規程第26号。以下「事務取扱規程」という。)及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和5年12月5日

2 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

入院患者等給食業務委託

(2) 業務内容

「山梨県立中央病院入院患者等給食業務委託実施仕様書(以下「仕様書」という。)」
のとおり

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 予定業務数量

① 一般食

朝食 224,000食/委託期間

昼食 220,000食/委託期間

夕食 224,000食/委託期間

② 特別食

朝食 141,000食/委託期間

昼食 139,000食/委託期間

夕食 139,000食/委託期間

③ 調乳 71,000食/委託期間

※ 液状栄養食品のみを喫食する患者分は、上記業務数量から除く。

(5) 委託料見積の条件

① 1食あたり税抜単価を(4)の予定業務数量の区分別に業務予定数量を想定食数として見積もること。

② 加工費及びその他の経費については、月額管理費とし、36ヶ月を乗じて積算した額を見積もること。

※ 液状栄養食品は実績により別途精算するものとする。

2 参加資格並びに業務実施上の要件

次の要件を全て満たす法人に限り応募することができる。

(1) 事業実績のある者

- ・400床以上の複数の総合病院において、仕様書に示す業務を一括して受託し、履行した実績を有すること。

(2) 欠格要件のない者

- ・次の①～④までのいずれにも該当しない者であること。

- ①法人税、消費税及び県税を滞納している者（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）
- ③過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

(3) 次の要件を満たす者

- ① 都道府県の物品調達に関する入札参加資格を有している者であること。
- ② （一財）医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク（患者等給食業務）の認定を受けていること。
- ③ （公社）日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入していること。
- ④ 契約締結時まで、施設等賠償責任保険に加入していること。
- ⑤ 次の給食従事者を配置できること。

【受託業務責任者】

- ・次のすべての要件を満たしているもの1名を専従で配置すること。
 - ア 管理栄養士、栄養士又は調理師のいずれかの資格を有すること（それぞれの資格に応じた実務経験を有すること）。
 - イ 病院給食業務5年以上の経験を有すること。
 - ウ （公社）日本メディカル給食協会の行う「財団法人医療関連サービス振興会指定患者給食受託責任者資格認定講習」を修了していること。
 - エ 業務を統括し、業務全般の指導・助言する能力のある者であつて、業務に係る全ての責任を負うものであること。
- * 原則として他の病院において責任者として勤務した経験を有すること。

【栄養担当責任者】

- ・次のすべての要件を満たしているもの1名を専従で配置すること。
 - ア 管理栄養士の資格を有すること。
 - イ 病院給食業務5年以上の経験を有し、病院給食業務の特別食の献立作成に

2年以上携わった経験を有すること。

ウ 栄養管理業務全般について、受託業務責任者を補佐し、業務従事者に適切な指導・助言する能力を有すること。

【調理担当責任者】

・次のすべての要件を満たしているもの1名を専従で配置すること。

ア 管理栄養士、栄養士又は調理師の資格を有すること。

イ 病院給食調理業務5年以上の経験を有すること。

ウ 調理業務全般(配膳・下膳、洗浄業務及び衛生管理を含む)について、受託業務責任者を補佐し、業務従事者に適切な指導・助言する能力を有すること。

【栄養事務担当者】

・管理栄養士または、栄養士の資格を有し、心身共に健康な者であること。

【調理担当者】

・管理栄養士、栄養士又は調理師の資格を有し、心身共に健康な者であること。

【給食業務補助者】

・心身共に健康な者で、次のいずれかの条件を満たす者とする。

ア 調理師の資格を有する者

イ 病院給食または、他の給食施設で調理及び配膳業務等の経験のある者

⑥ 令和3年度以降、本件入札公告日までに申請者の本県管轄の支社、営業所(本社が管轄の場合は本社)において、細菌性の食中毒事故等による営業上の行政処分を受けたことがないこと。

4 入札参加資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格を有することを証明するため、「入札参加資格確認申請書(様式1)」及び必要書類(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限

公告の日から12月19日(火)まで

ただし、土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 参加申込書類

・入札参加資格確認申請書(様式1)

①誓約書(様式2)

②都道府県の物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であることを証した書類の写し

③会社概要等整理表(様式3)

ア 発行後1年以内の商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

イ 発行後1年以内の法人税、消費税及び県税に係る納税証明書

- ウ 賠償責任保険加入証の写し（契約締結時までには加入で可）
- エ 「医療関連サービスマーク（患者等給食業務）」認定証の写し

④経営状況（様式４）

直近３事業年度の決算書（貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書、**株式資本等変動計算書、個別注記表**）

⑤契約実績調書（様式５）

⑥業務責任者に関する調書（様式６）

⑦主担当予定者に関する調書（様式７）

（３）確認申請書の提出方法

「12 書類等の提出・問い合わせ先」まで持参又は郵送により申し込むこと。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前９時から午後５時までとし、郵送の場合、提出期間最終日までに必着とする。

5 入札参加資格の通知

（１）入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和５年１２月２１日（木）までに書面により通知する。

（２）入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- ① 入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。
- ② 説明を求める場合は、令和５年１２月２２日（金）午後１２時までに院長宛の書面（様式は任意）を、本書「12」に記載する場所へ持参して行わなければならない。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- ③理由の説明は、書面により回答する。

（３）その他

- ① 提出された確認申請書等は、当方において公表又は無断で使用することはしない。
- ② 提出された確認申請書等は、返却しない。

6 質問書の提出及び回答

（１）受付期間

令和５年１２月５日（火）～１２月１２日（火）

（２）質問方法

質問書（様式第８号）により、持参、FAX又は電子メールで「12 書類等の提出・問い合わせ先」へ提出すること。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前９時から午後５時までとする。

（３）回答方法

質問に対する回答は、令和５年１２月１５日（金）までに質問者にFAX又は電子メールにより回答するとともに、山梨県立病院機構ホームページに随時掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札及び開札の日時、場所

(1) 実施日 令和5年12月25日(月) 午後2時

(2) 場 所 山梨県甲府市富士見一丁目1番1号

地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2階 会議室

(3) 入札及び開札の立ち会い

- ・入札の参加及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。
なお、代理人が立ち会う場合については、様式9の入札者の委任状を提出すること。

(4) その他

- ①入札の執行に当たっては、院長から入札参加資格のあることを確認された旨の通知書の写しを持参すること。
- ②郵送による入札書は受領しない。
- ③入札公告に示した競争入札参加資格のない者の入札は無効とする。

9 入札方法等

- (1) 入札書は、様式10によることとし、様式11-1と11-2を添付すること。
- (2) 入札の回数は2回を限度とし、落札者がいないときは最低入札価格者と協議する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札となるべき金額を提示した者が複数あった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定

入札公告に示した物品等を納入できると院長が認めた入札者であって、事務取扱規程第8条第2項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合には、落札決定を取り消すものとする。

- ① 入札に参加する資格のない者が行った入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 虚偽の申請を行った者のした入札
- ④ 不正行為が判明した入札
- ⑤ 記名押印又は署名を欠く入札
- ⑥ 金額を訂正した入札又は金額の記載の不鮮明な入札
- ⑦ 重大な文字の誤字、脱字等により必要事項を確認しがたい入札
- ⑧ 入札に関する条件に違反した入札
- ⑨ その他入札心得に違反したとき

11 契約手続き

- (1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、当該契約の相手方が決定した日から起算して7日以内（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）第1条第1項に規定する休日を除く）に契約書を取り交わすものとする。
- (2) 落札者が（1）の期日までに契約書を取り交わさないときは、落札の決定を取り消し、13（2）に定める違約金を徴収する。
- (3) 契約条項は、別紙契約書（案）のとおりとする。
- (4) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条に該当する場合は、免除する。
- (5) 前払金は支払わない。
- (6) 契約締結後、1の（3）の契約期間中に消費税法等が改正された場合は、消費税及び地方消費税に相当する額の変更を行う。
- (7) 使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (8) 契約締結時までに、次の内容の賠償責任保険（施設、生産物、保管物及び食中毒・感染症）に加入すること。
 - ① 対人賠償 1名につき 100,000千円以上
1事故につき 300,000千円以上
 - ② 対物賠償 1事故につき 5,000千円以上

12 書類等の提出・問い合わせ先

山梨県立中央病院 企画経理課調度担当

〒400-8506

甲府市富士見1丁目1-1

電話 055-253-7111（内線2113）

FAX 055-253-8011

E-mail yanagisawa-yfgj@ych.pref.yamanashi.jp